
平成29年 第4回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第5日）

平成29年 9月26日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成29年 9月26日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第47号 平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第48号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第49号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第50号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第51号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第52号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第53号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第54号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第55号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第56号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第57号 平成28年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第58号 平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第59号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第60号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第61号 南部町災害遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第18 議案第62号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）

- 日程第19 議案第63号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第64号 平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第65号 平成29年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、
2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

(追加議案)

- 日程第23 議案第66号 サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約の締結
について
- 日程第24 発議案第8号 全国森林環境税等の創設に関する意見書
- 日程第25 発議案第9号 核兵器廃絶への賛同を求め、平和的・外交的手段で核・ミサイル問題を
解決することを求める意見書
- 日程第26 発議案第10号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に関す
る意見書
- 日程第27 発議案第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため
の、2018年度政府予算に係る意見書
- 日程第28 議員派遣
- 日程第29 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第47号 平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第48号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 日程第5 議案第49号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第50号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第51号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 日程第8 議案第52号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
て

- 日程第9 議案第53号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第54号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第55号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第56号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第57号 平成28年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第58号 平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第59号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第60号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第61号 南部町災害遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第18 議案第62号 平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第63号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第64号 平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第65号 平成29年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第22 陳情第7号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

(追加議案)

- 日程第23 議案第66号 サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約の締結について
- 日程第24 発議案第8号 全国森林環境税等の創設に関する意見書
- 日程第25 発議案第9号 核兵器廃絶への賛同を求め、平和的・外交的手段で核・ミサイル問題を解決することを求める意見書
- 日程第26 発議案第10号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に関する意見書
- 日程第27 発議案第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書
- 日程第28 議員派遣
- 日程第29 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	岩田 典弘君	書記	杉谷 元宏君
		書記	室 貴之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山 清孝君	副町長	松田 繁君
教育長	永江 多輝夫君	総務課長	唯 清視君
総務課課長補佐	藤原 宰君	企画監	中田 達彦君
企画政策課長	大塚 壮君	防災監	種 茂美君
税務課長	伊藤 真君	町民生活課長	山根 修子君
子育て支援課長	仲田 磨理子君	教育次長	板持 照明君
総務・学校教育課長	見世 直樹君	病院事務部長	中前 三紀夫君
健康福祉課長	糸田 由起君	福祉事務所長	岡田 光政君
建設課長	田子 勝利君	産業課長	芝田 卓巳君
監査委員	仲田 和男君		

午前9時00分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

3番、滝山克己君、4番、長束博信君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 議案第47号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議案第47号、平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第47号、平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

予算決算常任委員会で審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

賛否両論ございました。まず、反対の理由ですが、複合施設のことについて今回の決算で上がっているが、金額もまだはっきりと出ていない、規模も不明確である。そういう状況の中で可とすることはできない。

賛成の理由は、平成28年度一般会計の決算については、決算計数、決算の中身についても過不足なく、予算執行状況についてもよく執行されており、これは問題ないとして賛成する。複合施設の件も出たが、検討段階であるということで今後の中身に期待をして賛成をするといったようなものでございました。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いた

しましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤学です。議案第 4 7 号、これについては認定できかねます。全部が全部認定できないというわけではありませんが、一部できないところがありますので、それについて説明させていただきます。

まず一つは、総務課が上げられております財産管理の、これの経費について。また、もう一点は、里山コーディネート事業、地域おこし協力隊による庭先集荷事業、この 2 点について簡単に問題を言わせていただきます。

まず、電算管理事業ですが、これはマイナンバー制度に伴う、その経費です。この経費、マイナンバー制度自体、根本的に問題があることは省きますが、このマイナンバー制度に係る費用、これは国の制度であり、本来は国が補助するものであり、この金額については自治体が肩がわりして払っている、そういったものです。しかも、この制度、現在の段階では行政サービスが簡単に受けられる、もしくはこのカードがあれば身分証明書のかわりになる、そういうふうに言われておりますが、余りにも普及しておりません。もし普及するためにカードに付加価値をつけるのであれば、その都度またシステムを再構築し直し、さらにまた費用がかかってきます。多分、補完のほうも考えた場合、毎年これは費用として計上していかなければならなくなる、そういうものだと思います。その点について問題があると思っております。

また、地産地消、これの問題ですけれども、今回、庭先集荷ということでしたが、これは最終的には、事業としてはほとんど成り立っておりませんでした。現在、代案があるということで、この代案、それと現在、地元農家の野菜の出荷時の集荷だけではなく、現在考えられております地元野菜の地産地消の拡大、つまり学校給食における野菜の集荷、これの部分と、もし新しく代案があるのであれば、これを加えた時点で新しいシステムを構築していただきたい。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

5 番、白川立真君。

○議員（5 番 白川 立真君） 一般会計の決算の認定について、認定すべしという立場で討論をさせていただきます。

このたびの決算は、執行率だけでなく、500 以上ある事業の効果、狙いから見た実効性などを検証しなければなりません。まずは、魅力的で弾力性のある南部町を数十年後も存続させ、この町に生まれてきてよかった、この町で暮らせてよかった、そう感じてもらい、町民の一人お

一人が自分の可能性にチャレンジできる環境がつくられているのかを検証いたしました。

南部町を何かに例えるならば、小さな森のようであります。森の中にいると、森の形や大きさは見えにくいけど、きれいな水源に恵まれて多くの木々が嵐などから守ってくれる、つまりいても手を差し伸べてくれる仲間がおります。やがてもっと大きな森へ羽ばたくことになっても、それまでしっかりと育ててくれる。南部町はそんな町でなければなりません。未来に残したい里地里山のように、未来に残したい町のモデルとして存在しなければなりません。

我が町の最大の課題は、町を支える若者が減り、若者が減ることによって子供も減っていく、この負のスパイラルをどうやって断ち切るかであります。28年度は地方創生加速化交付金を効果的に使い、移住定住の促進、無料の職業紹介、里山の魅力再発見、サテライト拠点の策定、異国の薫り漂うバイタリティーにあふれた元青年海外協力隊との連携など、さまざまなエンジンが動き出しました。誰もやったことのないことにチャレンジするということは、本当の勇気を必要とします。先駆者がつけた道ならば不安は余りないでしょう。しかし、誰も足を踏み入れたことのないところに我が町南部町は踏み出していく。誰も登ったことのないその山の頂、南部町がまずフラッグを立てなければなりません。

先人から受け継いだフロンティアスピリッツ。まだ貧しかった時代に、この町から米子まで法勝寺電車を走らせよう。会見小学校の誕生にあわせ、東京オリンピック、フランス国旗掲揚塔を持ってこよう。先人のフロンティアスピリッツに、先人から受け継ぐフロンティアスピリッツに満ちあふれた、南部町としてふさわしい決算であったと感じております。よって、認定すべきと思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、議案に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番の亀尾です。私は、平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算に反対であります。理由は2点あります。先ほど反対討論に立ちました加藤議員に加えて、2つを私は指摘したいと思います。

まず一つは、複合施設整備検討事業。これは南部町公民館さいはく分館の建設の整備に対応する策を基本とすべきではありませんか。しかし、公民館の使命は、地域の社会教育の充実・発展・拠点を中心とすべきですが、それよりも複合施設が先行した検討委員会と言わざるを得ません。検討委員会が2回開かれた現在も建設費用は示されておられません。

私が一般質問で、今ある公民館の修繕費の見積もりをし、財政面からも低額で事業することを主張しましたが、聞き入れられませんでした。町民の切実な要求、例えば子育て、そして福祉等

には目を向けるべきだということを申し上げますが、町のほう、執行部としては、次世代にツケを回さない、このことを理由に実施されません。検討委員会と並行して地域利用者の声を広く聞くことで、公民館機能の充実の立場から早急に専門職員の配置をすることを強く求めるものであります。

2つ目、西伯病院の起債返還の利子分、県は支援をしております。県の要綱を見ますと、町もそれに基づいて支援することは当然ではありませんか。しかし、年度ごとにこのことを主張しますが、28年度もそのような措置はとられておりません。病院提出の資料を見ますと、医療機器等の老朽化が顕著で、今後はその更新、改修に要する資金確保が喫緊重要だと、こうなっております。このような報告を受けております。ぜひ今後も公立の病院として、町民の健康、そして病気に対する手だてをする貴重なこの機関に、県の要綱に基づいて28年度も出すべきことでしたが、29年度も、これもまた予算に載っていないようであります。ぜひこのことをやるべきだということを主張して、この決算には反対するものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、議案に賛成者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。平成28年度一般会計の決算の認定について、賛成する立場で討論いたします。

昨年度は、翌年度に繰り越すべき財源を除きまして、実質収支額が1億5,038万2,518円ということになっております。それで、決算に基づく健全化比率は、実質赤字比率はなし、実質公債費比率、将来比率とも健全であることになっております。そういう状況の中で、28年度はしっかりと頑張ってもらったということを見させていただきました。

また、起債につきましても、西伯小学校のプール整備事業とかで起債が発生しましたけれども、病院事業会計で25年度に借り入れた医療機器整備分の元金償還が始まったりして、その分企業債が少なくなっているというような状況もございますが、実質公債比率は1.7%増加しておりますが、公債費負担比率は同様に1%増加ということになっておりますが、財政力指数は前年に比べて0.003伸びているという状況でございます。至って健全であるように評価をするものでございます。

また、基金残高につきましても9,465万5,194円積み上げておりまして、健全な経営がなされているという状況でございます。ですから、28年度一般会計につきましても、500に上る事業が実施されて、充実した事業ができていると解釈します。

ただ、執行部のほうに少し苦言を呈しておきたいのは、委員会のほうでもございましたけれど

も、課によりましては予算の執行率が非常に少ない、またはゼロの事業がございます。事業によっては、その事業を使う地域住民の方が少なかったという意見もありますが、あるいはやむを得ない事業もあったかもしれません。いま一度、町民の皆様に使やすい工夫できる事業というものをお願いしたいと思います。また、事業内容には精査していただきたいと思います。

そして、予算決算常任委員会で各議員から、事業によって非常に厳しい意見も出されました。どうか執行部の皆様方には、これの委員会であった意見を聞き流さなくて、しっかりと受けとめていただき、新年度事業に取り組んでいただきますようお願いして、賛成の討論といたします。ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、議案に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の28年度の決算には反対をいたします。

今回の一般会計は、歳入総額68億5,600万余りに対して、歳出66億8,800万少し、繰越明許を入れて実質収支額が1億5,000万の黒字になってきました。

先ほど仲田議員が言ったように、健全財政、基金、起債とも健全であるという数字は私たちも確認しているところです。でも、町の決算を見るときには、財政の運営状況と同時に、住民にとってどのようなお金が使われたのか、住民の暮らしをどう応援してきたのか、こういう観点でぜひとも必要になってくると思うわけです。そういう点から見ると、私は、住民の暮らしを支える町政に変えていってほしいという点から指摘したいと思います。

まず、今回の委員会の中で、税務課から聞き取った1人当たりの年間所得平均、南部町98万9,000円、これは決して高い金額ではない。その中で、議会が聞き取りをしていく中でもさまざまな意見が聞かれてきたところです。

一つには、地方交付税をふやすためにも人口増、将来のためにとということで、生涯活躍のまち、CCRC計画に取り組んできています。この中で、地方創生加速化交付金7,225万4,013円というのが国から交付金として出されてきています。28年度は初年度であったために、全額行った事業がこの交付金で賄われるという事業を展開してきました。

例えばまちづくり会社への交付金が2,495万、JOCA連携で1,195万、お試し住宅で約1,500万ですね、一般財源を投入してもう少しなるんですけども、そういう金額。CCRCの基本計画に900万円、こういうお金の使い方をしてきました。国から全部来たというんですけども、このCCRC計画が自分とこの町に合っているのか。これは聞き取りの結果の中でも大きな修正が要するというふうに痛感したところです。

市町村別、年齢5歳階級別、男女別、転入・転出者数、28年度の人口移動調査より抜粋、これが企画から出されましたが、ここで見ると、転入者総数、転出者総数合わせると、ゼロ歳から39歳までの中で、ほぼ学生と働き盛りを15歳、19歳、20、24歳のけたところでは、転入者総数が増になっている。これは何を示しているかということ、子供連れの若い御夫婦が南部町に来たというのが大きな傾向ではないでしょうか。それもよく聞くと、近隣から来ている。

こういうことを考えれば、住民の説明会の中でもあったんですけども、抜本的に少子化対策を考えるのであれば、ここに住む全ての子供たちに抜本的な支援策をとってほしい。例えばゼロ歳から14歳までの教育費を無料にするとか、こういう意見が出てきました。私は、もっともだと思っています。そういう意味でいえば、住民の声に真摯に耳を傾けて、CCRC計画の変更をしていくべきだということ厳しく指摘しておきたいと思います。

28年度は全額国からお金が来ますが、29年度からはこの事業の半分が町の一般財源から出るようになります。そのお金を例えば少子化のために、子供たちの教育の充実のために使ったり、またはもっと直接的に言えば、若い世代を獲得していくためには公営住宅をつくっていくとか、このことのほうがお金をかけて子供をふやしていくにははるかに的を得るのではないかと。町の様子から見てそういうふうを感じてるところです。これはしっかりと検証し直してほしいというふうに考えます。

もう一つは、この地方加速化交付金に異議を申すもう一つは、この地方加速化交付金を受けて出てくるCCRC計画というのは、御存じのように国の施策に合ったものに対しては交付金を出すという問題です。それも5年間出ますが、その次のことはわからない。その中で、町はこの年にまちづくり会社を立ち上げて5年後には自立させるというのですが、その保証が本当にあるのか。今、2,500万近くの交付金を出していく中で、自立させていくことができるのかという点を考えれば、非常に重たい課題をしょってるのではないかと云々ざるを得ません。早く軌道修正をすべきだという点です。

それと、この生涯活躍のまちの中には、住民から、100人の検討委員会から聞いたというんですけども、住民から見たら首をかしげる中身もたくさんある。一つに指摘すれば、QOL向上とセルフケアを支えるコミュニティ創出事業109万使っていますが、この中に統合医療の持ち込んできて、おまけに統合医療の山陰支部の設立などを町の課題と掲げて取り組んできたことが決算の中でも出てきていました。これは議会の住民説明会の中でも、統合医療についてはエビデンスが乏しく、非科学的なことも指摘されたところです。そういう賛否両論あるものを町の施策として取り組むことについての、もっと真剣な論議を得ること。とりわけ西伯病院を擁している

南部町にとっては、医療・医学とはどういうものなのか、再度考えてみる必要があるのではないのでしょうか。そういう点から見ても、何でもやればいいというものではないということを厳しく指摘しておきたいし、住民から統合医療についての異議が出ている以上、これも再検討すべきだという点を指摘しておきます。

大きな2つ目の問題では、私たちは、公共料金を引き下げることと同時に、地域内循環で住民の暮らしをよくしていくことも訴えています。所得向上も一つです。基幹産業の農業の問題です。

今回、農林水産費は4億9,492万、全体の決算の7.4%、基幹産業という中では決して多い金額ではありません。その中でも農業の振興費は1億2,500万、約4分の1です。この中のほとんどが御存じのように多面的機能支払い交付金、40組織の4,260万。中山間直接支払いの34協定の3,666万で、あと残るほとんどが認定農業者並びに集落営農をしている方々へのプランへの補助であったりすることから、小規模農家、または家族経営でしっかりと土地を守っている人についての補助がほとんどないというのが現状です。議会でも出てきたのが、汗かく農業と地産地消ぐらいですよ。そのことについては他の議員からも指摘があったように、それから住民の説明会でも声がありました。基本的で抜本的な農業を支援する対策をとってほしい、町独自で。これは非常にどの議員も含めて胸につまらされる話であると思います。

国がどうしても中間、いわゆるTPPをもとにして、中山間地域の直接支払い等もあるんですけども、どうしても農地の集積に回っています。この国の道理にやれば、南部町の大半の農地は使えなくなってしまうのではないのでしょうか。そういうことを考えたら、今、国の政策に反してでもこの町の農業と農地を守る、ひいては住民の暮らしを守るという点から見れば、農業施策にはしっかりとかじを取り直すことが必要だと考えています。

また、この決算の中でわかったのは、大豆加工所やえぷろん、めぐみの里での利用人数や利用料が減ってきていることです。これまで取り組んできた加工する団体などに対する支援も必要だと思うし、とりわけ大豆の高騰による減が目立ったというのですが、そういうのが、原因がわかっておれば、そこに保護することによってこれを維持させることが南部町にとっても大きな課題である大事なことだと考えます。それもぜひ考え直してほしいという点です。

3つ目の大きな問題は、職員の数が少ない。非正規職員が多いということです。非正規職員、いわゆる非常勤ですね、46人。これは予算時でしたので、決算時は違うかもわかりません。とりわけ保育士、学校司書、図書館の司書、学習支援員、うちの町が子育て支援、子育て王国だと言いながら、実際に子供に携わっている直接のところでは非常勤の人たち、これでは胸を張って子供を第一にしてる町だと言えないと思うのです。そういう意味では、抜本的に正規職員化をす

ることと待遇改善を求めます。

南部町が、町職員が少ないというのは町長も御存じのとおり、お隣の伯耆町、同規模の人口と比べても職員が、伯耆町が132人に対して南部町は110人です。この110というのがどれぐらいの数かという、智頭町が人口7,523人に対して120人の職員がいます。これ、全て一般会計の話です。また、ちょっとふえている岩美町、南部町よりも1,000人ぐらい、人口が1万2,023人の町ですが、ここの職員数は141人です。北栄町、今、選挙していますが、1万5,000ちょっとの町では165人の一般会計で見る職員がいる。これを見ると、南部町が極端に少ないのがわかるのではないのでしょうか。念のためにつけ加えておきますと、県から出された要覧では、ラスパイレス指数も西部では一番低かったということが出ていました。抜本的な職員の増と改善を求めます。

この結果、保育士が足りなかったら伯耆の国から派遣を受け入れる。普通の本来の派遣ではあり得ないようなやり方をして過ごしてきたのが平成28年。また、職員のかわりにといつてつくった振興協議会では集落支援員、それも特別交付税措置でこの制度がなくなれば、課の見解によれば、法人化をして自立していってもらおう。年間5,000万ものお金払っている振興協議会がどうして自立することができるのか。全て町がどうするのか考えないといけない時期に来ているのではないのでしょうか。このことから、少なくとも町の基本的な仕事を支えていくための町職員の増を望みます。

次には、お金の使い方、伯耆の国の委託料1億8,320万。このお金についての委託料については、毎年の実費で委託料を支払うべきということを何度も指摘しております。改善すべき点という点です。

以上の点を上げて反対をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、議案に賛成者の発言を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。この議案47号、28年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

各共産党議員団、るる反対の理由について討論されましたけれど、まず、加藤議員が話されたマイナンバーの交付金についてですけれど、これは確かに一般会計から出ておりました。ただ、予算の聞き取りの段階では交付税に入っているということを確認をとっております。一般会計ではありませんけれど、国のほうから交付税として入ってきてるというような説明があったように私は聞き覚えております。

それと、地域おこし協力隊ですけど、確かに実績が出ていないというのは事実だと思います。ただ、これは行政ばかりの責任でもなく、また地域おこし協力隊の3年間勤めてみた結果等々も含めてだというふうに思います。そういった反省を持ちながら、これから協力隊の職員の受け入れも十分注意を払って、協力隊に接していきたいという答弁をいただいております。

それと、次は、亀尾議員の複合施設です。これについては、28年度については検討委員会のみの開催についての決算の金額でした。実質的にはまだ29年度も、先ほど討論でありましたように動いております。

この施設の改修なのか、それとも新築なのかというところなんですけど、やはり40年以上もたっているこの旧の西伯町の公民館、今では分館になっておりますけれど、やはりその施設自体が非常に老朽化、雨漏りもする、使える部屋も少ない現状にありながら、やはりこの建物を改修するというのは非常に難しいのではないかなというふうに思います。やはり建てかえをする、その中には、今、検討されております複合施設として、新しい組織として運営をしていく、そういった考えを今、検討しておられる段階ということですので、この28年度、検討されてる中で反対の討論には値しないのではないかなというふうに思います。

それと、西伯病院に対する、県から出てくる利子補助の同額をというようなことがありました。これは実際に今までもやってきております。建設の関係で債務が高額になったときに、非常に病院の経営も厳しかったということもあって、その一つの支援をする案として、今まで利子をずっとためていたものを町が出さなくちゃいけない、ためていたものをあわせて約1億5,000万ぐらいでしたか、西伯病院のほうに送ったというふうに記憶しております。決して町が責任をとっていないわけではなくて、苦しいときこそそういったときに町のほうから支援をしてきているという今までの実績がありますので、これも反対にならないというふうに思います。

そして、住民を、暮らしを支えるという部分ですけど、まず、28年度にありました地方創生、国が出しました地方創生絡みの加速化交付金なんですけれど、これは確かに全額出ております。これは何なのかというと、地域創生にかかわる土台づくりをまず町としてやってくれという国からの施策として、まちづくり会社とか、そしてJOCA、JASCA含めてそういった方々を受け入れた。土台をつくっていくお金だったというふうに思います。土台をつくったその後は、やはり国の半分、そして町も財政を厳しい中つぎ込みながら、町の再生、再活に向けた段階を踏んでいく、まだ始まったばかりのものであります。

ついこの間も、変更のことについて説明もありました。やはり過去を見ながら未来を見据えていく対応をしていただいているというふうに思っております。また、これがないとこの町は疲弊を

していくばかりだというふうにも感じております。少子高齢化、そして人口が減少していく中、この地方創生、生涯活躍のまちづくりを南部町が率先をしてやっていく、大変貴重な事業であるというふうに思っております。

また、職員のことですけれど、これは南部町の行政改革大綱（第三次）にも上げられております。そして、これまでも職員のことに対しては、いろいろと討論を執行部としております。この中で必要なのは行政のスリム化ということが必要であるということ町の方からは言っておられます。このスリム化というものは何か。職員を決められた中で町政をやっていくためには、アウトソーシング的な形で民間のほうにお願いできるところはお願いをしながら進めていく、これが本当に必要なんだということを今までもずっと言ってきておられ、私もそれには賛同するところではあります。

あるところの行政類似団体というのがあって、60の団体、全国のですね、あります。基本的には人口100人に対して1人の職員というのが基本になっているというふうに今までも聞いております。南部町、この60団体からすれば、職員数からすればちょうど98%ぐらいでした。ほかの町村はもっと少ない人数でやっておられるとこのほうが多いです。確かに非常に責任もあり、大変な仕事を担っていただいているわけなんです、町民の暮らしを守る、そして町民が安心・安全な町でいく、そういったところ、必要なところにしっかりと職員は対応していただき、また子供たちの対応には、アウトソーシング的な形で頼めるところには民間のほうにも協力をお願いをしていく、これからの行政のあり方はそういった形ではないといけないというふうに思っています。

地域振興協議会についても、自立をする理由は、それぞれ交付金を出しております中には、この間もありました敬老会の経費、そして区長文書配付とか、本来町がやれば、必要な部分は協議会に持っていく、持って行ってお願いをしている、そういった現状です。既にある程度は自立をしていただいているというふうに思っております。そして、地域の問題を解決していただいているというふうにも感じております。

そういった意味から、28年度の決算、職員の皆さんも大変努力をしていただきました。また、それに携わる各種団体も非常に御努力をいただいたという点から含めて、賛成の立場の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに発言ありますか。

〔討論なし〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号、平成28年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第4 議案第48号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、議案第48号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 議案第48号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しております。

賛否ございました。反対の意見として大きな反対理由は、基金や一般財源を入れてでも保険料を引き下げてほしいということである。もう一点は、広域化していくことの、この2つの問題を指摘して反対をする。

賛成者の意見としては、国保会計は黒字が出る決算となっている。ひとえに保健事業などを充実させた成果だと思う。確かに保険料も高く、また広域化の問題もあり、将来的に不明確なこともたくさんあるが、言うべきことはしっかりとって南部町民の国保を守っているという意味で賛成をするというものでございました。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成者のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第48号の平成28年度の国保会計に反対をします。反対理由の大きな2つは先ほど委員長が言った、一つは保険料を引き下げること。2つ目には、広域化の動きに反対ということです。

引き下げてほしいという声、これは平成28年の県の資料では、南部町の国保加入者の1人当たりの所得が41万7,000円と出ています。それに比して、これちょっと1年違うんですけども、国保調定額、介護納付金を含めて1人当たり8万2,195円、この数字を見るだけでもそれは開きがあるということかもしれませんが、全体での人数で金額を割ったことから見れば、歴然とした所得が低い中で高い税金というのが見えてきているのではないのでしょうか。住民の声は、国保税引き下げてほしいという声です。

今回の国保会計では、歳入15億2,676万4,526円に対して、歳出が14億9,347万4,560円、差し引き3,328万9,966円の黒字が出ています。この中で収入未済、いわゆる滞納ですね、総額5,519万2,244円、税金にしては多い滞納です。現年度徴収率が94.3%という数字です。これをどう見るかだということだと思いますが、少なくとも住民の暮らしを守っていくことに考えれば、医療の予防のために手を尽くすことはもちろん、実際に困ってる現状があるのですから、ここにどう手を尽くしていくかということが求められてくるのではないのでしょうか。

南部町ではこれまで基金を取り崩すことがありましたが、一般会計からお金を入れて国保財政を運営する。この一般財源というのは法定外の繰り入れのことを言っています。そういうことはしていない、鳥取県でも数少ない町に入っています。

平成28年度の資料で見れば、法定外繰り入れをしている自治体が19市町村のうち14市町村、していないのは5つ。南部町、大山町、日野、日南、江府町、ここをのけた以外は何らかの形で法定外繰り入れをせざるを得ない状況だということです。その法定外繰り入れをしている14市町村のうちの半分が決算の補填のために、いわゆる赤字のためですよね、決算補填のためにしているということです。赤字出して一般財源から埋めろということを奨励しているではありません。この市町村の姿勢のあり方のこと言っています。

南部町ではこれまで、先ほど言った病院の例えば利息補助、県がしていたら町もすると。町がしていたら県がするという利子補助を、県がしているのに町は出していない。これもちょっと変わった町。また、水道料金等については公営企業会計だから補填できない、このように言ってるわけですよね。国保も同じような理由で不公平になるといってしていませんが、現状としてはこういうことがなぜか。

例えば琴浦町などでは、1年間で8,750万の一般財源からの補填をしている。国保税が高くなるからです。そういうことを考えれば、南部町も住民の暮らしを考えて国保税を決めるべきだというふうに考えております。

広域化になるのでそういうことを言っても、もうこれから一律化になると言いますが、現段階では統一することについての展望は出ていません。そういう中で、いわゆる納付金ですね、納付金をどのように割り振りするかというのは町の独自で考えれることだと思いますので、ぜひこのことを考えて、少なくとも28年度の決算を見て所得のことを考えて、以降、国保税の引き上げすることのないようにお願いしたい。

それと、広域化の問題でいえば、国は、広域化の一番大きな理由は、この一般財源からの繰り出し、法定外繰り入れをやめさせるための取り組みだとも言われています。鳥取県全体では5億2,000万のお金が足りないというふうに言われています。全国で積み合わせたら3,600億円と言っていましたよね。全国の知事・市町村町長会は、なべて1兆円の財政投入を国に求めています。ところが、3,600億円ですよ。

今回、国のほうでは国難に対しての解散とかいって、消費税増税を社会保障や教育費に充てると言っていますが、本当に今まで充ててきたのであれば、なぜこのような事態が起こっているのか。住民から見れば、どう考えても、どのように転んでも、社会保障が充実するというふうには考えられず、個人負担がふえてくるのが現状ではないでしょうか。

そういう意味でいえば、広域化についていえば、町は少なくとも現状を上回るような国保税になることには断固として反対する意思を示してほしいことと、国から本来の3,600億円ではなく1兆円を出せということを厳しく言っていただきたい。そして、住民負担を少なくするために働いていただきたいと要望するものです。

さらに、南部町でいえば、国保会計で見ている、全世帯に配る健康カレンダーのお金、少ないですが、これは一般財源で見るべき。国保会計で見るというのは不公平です。さらに、すこやか運営等についても、これは国保中央審議会ですよ、ここの冊子でも、一般に全住民に寄与するような施策については、その相当分を一般財源から繰り入れるのがふさわしい、このように言っていますから、この措置をぜひともしていただきたい。何度も同じことを言っていますが、それがなされていない。そういうことを求めまして、私は28年度の国保会計に反対をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 10番、細田です。議案第48号、28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定の、これについては賛成の立場から討論させていただきます。

今、るる反対の論を言われました。28年度決算につきましては、27年度の国保の会計の実質収支で2,760万円黒字が出ておりまして、これを28年度国保会計に歳入として入れて、

この会計がやっとかさもちまして、本当に綱渡りの28年度の国保会計でございました。実質3,328万9,966円の黒字になりましたけども、ここには国保担当の保健師が本当に保健事業に力を入れられまして、町民の健康についていろんな施策をされた結果だないかと推測しております。これも今後、広域化になって県一本になった場合でも、この姿勢はぜひとも続けていただきたいと思っております。

る言われましたが、我が町は、今、初めて聞きましたけども、全県下で5町村あるんだってね、法定外繰り入れをしてない町村が。その中の南部町、法定外繰り入れをしなくて、本当に頑張っておったというだけでも称賛に値すると思いますし、これが県の広域、県の国保一本化になった場合は、国の施策として法定外繰り入れをした市町村には、それなりのペナルティーと違いますが、もとの本当の国保会計に戻すというような話をしておられます。ということは、今まで法定外繰り入れをして保険料を下げられたところは、少しずつでも上げないけん状態が起きるというような感じになっております。

特に国保の広域化については、まだまだ見えないところがたくさんありますが、その中の情報では、我が町南部町が少子化対策で子供さんの医療費の無料化に取り組みました。これについて国からペナルティーがありました。大体そういうことで360万ぐらいだったと思います。180万だったかな、360万ぐらい。180万ぐらいだったかな、300、400万か……（発言する者あり）450万ぐらい、400万近くあるんです。これが今度は、ペナルティーをなくすと。そんなんして一生懸命少子化で国保会計からやった自治体には、今まではペナルティーを科して交付税が減額されておったみたいですけども、今後はそれを国保料の値下げにも使ってもいいと、健康対策に使ってもいいというような指針が出されたというような情報も得ております。我が町もそういう先進的な取り組みをやっておりますし、今回の94.3%の収納率、運協でも大体これが93%か94%で試算しておりましたので、ちょうど上手に収納もしておられたか。国保料が高いのは、あと残りの5%弱の方の分をみんなで肩がわりせないけんというのが大変いたしいところでございますが、今後、県になったときでもこの保健事業と、またいろんなことについても我が町が一生懸命やっていることはそのようにして、保険料のなるべく上がらない施策を頑張っていかなければいけないと思っております。

健康カレンダーとかすこやかな運営については、もう毎年言っておられますが、これはあとは町政の町長等が、執行部がよく考えられることだと思いますので、そういうことを思いまして、この今回の28年度国保会計は、よくまあ綱渡りの中から3,300万もの実質収支を出されたということを称賛して賛成いたします。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに賛成、反対の討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第48号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第5 議案第49号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、議案第49号、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第49号、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しております。

賛否ございました。反対者の意見として、広域化したことにより住民の声が反映できず、また負担が高い。年金が下がり、消費税もやがて10%になることが予想され、保険料を引き下げるべきとして反対する。

賛成者の意見としては、後期高齢者医療会計は全県下一本の会計であり、住民の声が聞こえないということも言われるが、保健事業もきちんとできるようになっている。今回の内容も赤字が出たわけではなく、頑張っている決算となっており、賛成をする。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。議案第49号、平成28年度南部町後期

高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対します。

理由は、毎年同じような意見なんですけども、実は先ほど委員長報告にありましたけども、町の人の声、いわゆる該当される方のお年寄りの方なんですけど、声聞きますと、本当になんかよんよんということをやられております。つまり、どういうことかといいますと、年金は上がるならいいんだけれども、年金はどんどん下がる。そういう生活の状況の中で後期高齢者の保険料、これを年金の中から取られると、引き去られるということについては、非常に皆さん苦心をされております。それが町内の方の、全部とは言いませんけども、多数の方の意見であります。

私も思うんですけども、いわゆる高齢者のこの保険に加入されている方、もちろんですけども、そうでない方も含めてやはり被保険者の声がなかなか届かないということ、いわゆる保険者のほうにですね。そういうこと。

それから、ダブリますけども、支払いの、生活の中でのこれについてのやはり可処分所得がそれだけ減るわけですから、年金をもらっても。そういうことです。

それから、年齢が高くなればなるほど医療機関へお世話になる機会がふえるわけなんです。それで、その医療に対する分はやはりこの後期高齢者の保険の中から医療機関に払われるということなんです。私は、国民健康保険の中から後期高齢者分も当然含まれて支払われているわけなんですけども、しかし、やはりそうするのではなく、お年寄りも若い人も全部一緒にやはり、社会保険は別としてですよ、国民健康保険に該当する方、その方については、このように分けることをすることでなく、国の制度とはいえ、根本的にも間違ってるということも私は思っております。そういう中で、結果的に言いますと後期高齢者のこの歳入歳出の決算については、反対をするものです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 7番、仲田でございます。議案第49号、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成20年から始まった後期高齢者医療制度。日本の国家財政が逼迫する中での医療費の大幅な増加があります。

平成28年度医療費は、前年対比8,500億円余りの増、医療費の伸び率も2.2%で、39兆3,000億円。11年連続で過去最高を更新しております。このうち、後期高齢者層の医療費は14兆2,000億円、医療費全体の36.1%を占めております。また、後期高齢者の1人当たりの医療費は、前年比で1万2,000円増加し、1人当たり92万7,000円超

となっております。そういうときに、現役世代の5倍程度かかっているとされております。

このような現状で、市町村単位での対応ができるのでしょうか。分母を大きく、都道府県単位で長寿社会を守っていく、そういう状況であるというふうに思い、賛成の立場での討論とさせていただきます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第49号、平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第6 議案第50号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第6、議案第50号、平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第50号、平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で認定すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第50号、平成28年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定され

ました。

日程第7 議案第51号

○議長（秦 伊知郎君） 議案第51号、平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第51号、平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で認定すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第51号、平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第8 議案第52号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第8、議案第52号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第52号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しております。

賛否ございましたので、反対者の意見としては、加入金を下げるべき、また使用料も下げるべきということで反対をする。

賛成者の意見としては、使用料をここ何年も上げずに頑張っ、一般会計から1億数千万投入してやっと会計維持されている状況である。人口も世帯数も減り、収入が少なくなる中で経費節減して頑張っている。これは賛成すべきである。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。議案第52号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。反対いたします。

この下水道3本ありますが、それぞれの規模によってですけども。私は、町民の皆さんの声をよく聞くんですけども、その中で新しく加入されたいんですけども、加入金は高いつて。それと比較して使用料が非常に高いと、もっと安くしてほしいということなんです。

先ほど委員長報告でありましたが、一般会計から繰り入れはありますが、これ当然だと思えます。なぜかといいますと、自然環境、いわゆる河川の水の流れを浄化することに非常に大きな役割を果たしております。

そういう中で、やはり環境、今、非常に大気汚染も含めてなんですけども、環境のことは非常に叫ばれております。特にこの南部町は里地里山ということで、全国でもそういうぐあいに指定を受けてるわけですから、やはりこれを、もっと加入者をふやして、そして使用料も安くしていくという、この立場にやはり行政としては立つべきだということを主張して反対するものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

6番、三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 私は、この議案について認定すべきと考えております。

毎年この決算書を見させてもらいますと、一般会計からの繰入金1億1,800万余、これ1億超えが毎年度であります。本当に先ほど委員長報告にもありましたけれども、人口も減り、世帯数も減り、大変厳しい、使用料が入ってこない厳しい状況の中で、一般会計からこれだけの繰り入れをしてやっと会計が維持されているという現状であります。

先ほど反対討論の中で、加入金を下げしてほしいということがありましたけれども、これは私は、今は事業が終わっております、従来、工事中、事業中は分担金という形で皆さんからいただいておりますものが、今回はもう事業終わったので、現在は加入金という形で一括でいただいております。以前に同じものを払われて事業参加された方と、これから新たに入られる方と、さらに値下げをして差をつけるということが私はいかかなものかと思えます。以前から事業参加されている皆さんと同じように加入金としてはお支払いいただいて仲間に入ってもらう、これが筋であろうということでありまして、値下げをしてほしいという御意見にはちょっと反対の考えでございます。

それから、自然環境のこともありました。既に事業も終わり、相当、河川等の水も効果が出てきれいになっていると思っております。その中で、今年度は初めて水洗化率が90.9%と、90%超えをいたしました。これだけ職員の皆さんが努力をされて、人口・世帯減の中で現状の世帯加入数を維持されているということは、非常に評価すべきと考えております。そうした運営の厳しい中で、長年値上げもせずこういった決算をされてきている努力に対しまして、私は本決算につきましては承認すべきというふうに考えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第52号、平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第9 議案第53号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第9、議案第53号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第53号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しております。

賛否がございました。反対の理由としては、前議案、農業集落排水事業特別会計と同じ意見で反対である。特に山間部に住んでおられる方はいろいろな事情があり、過疎がどんどん進んで将来的にこのままでいいのか迷っておられる方もある。もっとつけやすいような措置をとる必要があると考える。それには加入金と使用料の引き下げを求めるものであるという御意見。

そして、賛成の理由としては、山間部のほうでは、自分の代ではもう要らないという方がたくさんおられる中で、加入促進をされて基数もふえるなど、頑張っているのもので賛成をするといったような意見がございました。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾です。議案第53号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対するものであります。

私は、先ほど委員長報告からもありましたが、そういうような状況です。ただ、私は加入金と使用料を引き下げのことを求めるんですけども、一つは、それぞれの世帯の方の事情もあると思いますけども、しかし、私はできることなら、将来はここにずっと住み続けるかどうかかわらんというような理由もあると思うんですけども、しかし、やっぱり生活をされている中で、快適な状況の中で生活をしたい。そのためには加入金、あるいは使用料を、負担を引き下げてください、このことをやるべきだと思うんです。そうすると、今からでも恐らく加入しようか、実施しようかという方もふえると思いますので、ぜひ促進していただくためにも応援していただく、そういう行政の姿勢をぜひとっていただきたい、このことを申し上げて反対の討論といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

6番、三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 三嶋でございます。この浄化槽会計の決算ですけれども、私は認定すべきと考えております。

先ほど来、加入金と使用料の減額を反対理由として述べておられますけれども、この浄化槽の区域といいますのが、特に中山間地の世帯が点在する地域なんですね。ですから、従来どおりの公共下水とかいうような集落、世帯が密集しておるようなところと違って、それぞれの世帯に浄化槽をつくってこういう施策でやられてこられたものだと思っています。ですから、どこの

地域におられても、中山間地でおられても、やっぱりそういった今、事業進行中ですけれども、大きな目的、自然の保護とか水質浄化とか、いろんな文化的な生活というようなところを考慮されて今、事業推進されています。ですから、住んでる地域にかかわらず、やっぱり浄化槽地域においても皆さんが加入いただいて進めていただきたいとは思いますが、おっしゃられたとおり、確かにもう自分も年にとって、もうようせんわというお方がどんどんふえているのも事実です。ですけれども、それを特段にそのエリアだけ、あるいは使用料を下げるということでどんどん加入されるかという、なかなかそうじゃないという理由があるかと思っています。

そういった事業進捗中のこの浄化槽ですけれども、28年度を見ますと、新規加入が4件、加入金が142万円入っております。着実に現状の中でも進んでいると思っております。また、一般会計からも2,650万ほどの繰入金をして、やっと黒字の決算で終結されております。

そういったことから、下水関係どれもですけれども、こういった厳しい状況の中で決算をされている努力を認めまして、私は認定すべきと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第53号、平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成者の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第10 議案第54号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第10、議案第54号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第54号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しております。

賛否ございました。反対者の意見としては、議案第52号、農業集落排水事業と同じで、加入金並びに使用料を引き下げるべきであり反対をするというもの。

そして、賛成者の意見としては、公共下水道事業も一般会計からの繰り入れがふえており、非常に苦しい会計経営をしているが、何とか安定的に運営できるよう努力しているの、賛成をするというものでございました。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾でございます。議案第54号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります、反対であります。

先ほど委員長報告ありました、いわゆる議案第52号、53号と同じく、加入金と、そして使用料の引き下げを求めて反対するものであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

6番、三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 三嶋でございます。この公共下水道事業の決算について、私は認定すべきと考えております。

理由は、先ほど農業集落排水、あるいは浄化槽事業、どれも同じですけれども、やっぱりどこの会計も大変厳しい状況でして、一般会計からの繰り入れなくして運営できないという厳しい状況であります。

そうした中で、この公共下水につきましては、新規加入が28年度4件ございまして、やはり140万の新規加入金が入っております。また、水洗化率も95%と農集よりも高く、こういったところは評価すべきではないかなというふうに思っております。

さらには、予算決算常任委員会の中で話も出しましたが、汚泥の減量率が25%を達成したというようなことで汚泥量についても非常に努力をされて、こういった高い数値まで減容がされてきたということが、職員なり皆さんの努力であろうというふうに思っています。一般会計の繰入金7,326万と大きいですが、こういった厳しい中で決算されておりますので、私は評価すべきと思、認定すべきと考えます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第54号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対の御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成者の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第 1 1 議案第 5 5 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 1、議案第 5 5 号、平成 2 8 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第 5 5 号、平成 2 8 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で認定すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第 5 5 号、平成 2 8 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

お諮りいたします。ここで休憩をとりたいと思います。再開は 1 0 時 4 0 分にいたします。よろしく願いいたします。

午前 1 0 時 1 8 分休憩

午前 1 0 時 4 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第 1 2 議案第 5 6 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 2、議案第 5 6 号、平成 2 8 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第 5 6 号、平成 2 8 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で認定すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第 5 6 号、平成 2 8 年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第 1 3 議案第 5 7 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1 3、議案第 5 7 号、平成 2 8 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第 5 7 号、平成 2 8 年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で認定すべきと決しております。

賛否がございました。反対者の意見としましては、公共料金については引き下げを求める。水

水道問題については低位均一と言っていたが、平成28年度については西伯地区の料金が高いままとなっているので、この観点から反対をする。

賛成者の意見は、今現在は料金が違うが、平成28年度の水道料金も公共料金審議会を開催して検討されてきた平成28年度だったと思う。有収水率もほぼ90%に近いところまで来ている。内部留保もない中で黒字決算をしており、この努力を買って賛成をする。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 議案第57号の水道事業会計に反対をいたします。理由は、先ほど委員長が述べた、水道料金は低いほうに合わせたいという内容です。

この28年度の水道事業の決算は、事業収益として総収益2億1,711万3,000円に対し、総費用2億627万7,000円。この2億627万7,000円のうち、減価償却費が1億1,660万5,000円。当年度純利益が1,083万6,000円、これが事業収益。資本金的収入及び支出については、収入が2,278万2,000円に対し、支出が1億732万5,000円、不足額8,454万3,000円が出ています。

これをどう見るか。確かに内部留保もないということですが、事業収益の中での減価償却1億1,660万5,000円がしっかり取れていることを考えれば、そう悲観する内容でもない。私は考えるところです。中身としては、努力の結果の経費削減効果並びに修繕費の工事が減ったことで黒字になった。これも確かに事実だというふうに考えます。このような中で、どうして引き下げをしろと言うのかということですね。

29年度からは高かった西伯の水道料金を会見に合わせてることにより、一般財源を入れることになりました。私は、今後、この決算の中ですけれども、3年後に水道料金の見直しもあえて条例としてこの28年度の3月にしたわけです。そのことも含めてですけれども、この28年度の決算は西伯と会見での水道料金の違いが29年度に是正されたということなんですけれども、今回、委員会を通じて原課のほうから公共施設水道料金一覧というのを出していただきました。例えば平成29年5月分を見た場合、南部町の公共施設の水道料金がどのようになっているか。例えば5月以降、4月以降、水道料金は低いほうに一般は統一されています。

ところが、営業用についてはされていない現実があります。例えばどういうことが一番わかり

やすいかという、使用量でいえば、すみれこども園が487立米、5月分ですね、使ったことに対しての費用が10万6,639円。これに比べて、さくら保育園473立米、10立米も違っていませんね、5万2,898円。倍半分の差が出てきているという現実。例えば大きいところでいえば、スポnetなんぶ、南部町総合型地域スポーツクラブが1カ月で2,446立米使って、57万6,849円お金を支払っている。それに対して2点の施設でいえば、いこい荘、これは1,580立米だからスポnetなんぶと比べたら、スポnetなんぶのほうが1.6倍あるのですが、どんだけお金払ってるかということ17万2,454円。1.6倍になったら3.34倍になったという現実があるわけですよ。私は、ここの金額を西伯側に合わせることにすれば、住民には負担がかからない。ごく一部、会見側の事業者等にはあるかもしれませんが、何らかの補填を考えればいい。そういうことを考えるだけで計算してみるだけでも300万以上の水道料金が入ってくるはずですよ。

一つには、こういう全て同じ町の中で例えば水道料金を、同じほうがいいという観点に立って考えるならば、ここも統一していくべきで、この負担は町が水道料金を払うのですから、何ら問題は無いというふうに思うわけなんです。そういうことも含めて、水道会計について住民への水道料金の負担をなくしていくにはどうするかというところで、あらゆる工夫をしていただきたい。

ちなみに、近隣町村見れば、公営企業の中でも水道料金への一般財源は入れています。例えばお隣の伯耆町ですね、溝口での簡水が多かったものですから入れている問題。突き詰めて言えば、病院の問題もしかり、水道の問題もしかり、長年南部町は、公営企業並びには保険等に受益者負担主義をとってきたことが最大の理由です。

今、少子化で住民の暮らしが年金等も上がらない中で、公共料金に苦しんでくる高齢者というのは今後ふえてくると思います。水道料金というのはほぼ全てに及んでくることです。そういうことをお考えになれば、この公共施設等への水道料金を町から払うためにも、これも統一して水道料を上げることですね。それに努力をしていただきたい。ついて、今後も一般財源を投入して、水道会計の水道料の引き上げは断固やめていただきたいということを指摘して、反対をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

6番、三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 三嶋でございます。この水道事業会計につきまして、決算につきまして、私は認定すべきと考えております。

一つには、先ほども下水の関係で述べましたけれども、人口減の中で非常に経営も厳しい状況

だというふうに思っています。給水人口が前年に比べて、平成28年度は117人の減少となっております。しかしながら、水道の使用料につきましては、決算書を見ますと前年度より161万7,000円の増となっております。これは何かといいますと、180号線沿いに建ちました集合住宅ですとか商業施設ですとか、ああいったところの収入増があって何とか現状の水道使用料が維持されていると、保たれているというふうに思っています。

先ほど反対の御意見の中でありました。公共施設や事業所の料金を上げて収入をふやしたらどうかという御意見がありましたけれども、それは多少なりとも効果あるんだろうと思いますけれども、現状でも一般会計から1,250万余の繰り入れをして、最終的に28年度前ですけども、当年度の純利益が1,083万6,000円で決算がされております。

やっぱり担当課に聞きますと、加入金の差があるということも考えておられまして、今検討に入っているようなことですので、そういった事業所、公共施設の水道料についてもあわせて検討がなされるんじゃないかと、今後のこととして思っておりますが、公共施設の料金というのをふやすということは、結局は一般会計からの水道料が施設ごとに上がっていくということだけでして、会計が移動するというようなことですので、そういったことも一般会計を圧迫するということが一番いい方法かなというふうに私も思ったりもいたします。担当課のほうのこれからの検討、事業所への説明等がこれからなされるんで、それを期待したいと思います。

それから、特に私、決算の説明の中で聞きましたのが、有収率が非常に低かったものが、今年度、28年度は90%を目標にしておりまして、88.9%までアップしたということを知りました。有収率90%というのは非常に、いまだに達成されてない高い目標であったかと思っておりますけれども、これがあと1%程度まで近づいておるとい、こういった努力もされているというところは評価したいと思います。

水道料金、ことしの3月、29年の3月の議会では、会見と西伯の料金を一本化するということが決まりまして、これからは会見も西伯も差がない料金というふうになってきています。裏返せば、値下げで統一したんで会計としてはさらに水道収入が減っているという、またこの先は厳しい現状が待っています。年々、一般会計からの繰り入れに依存していかないけんという、これからのありますので、とりわけ28年度の決算につきましてはそういうことも踏まえ、御努力にも敬意を表して認定すべきと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第57号、平成28年度南部町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり認定されました。

日程第14 議案第58号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第14、議案第58号、平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第58号、平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で認定すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第58号、平成28年度南部町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第15 議案第59号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第15、議案第59号、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○**予算決算常任委員会委員長（景山 浩君）** 予算決算常任委員長です。議案第59号、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

○**議長（秦 伊知郎君）** 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（秦 伊知郎君）** これで討論は終わります。

これより、議案第59号、平成28年度南部町在宅生活支援事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（秦 伊知郎君）** 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり認定されました。

日程第16 議案第60号

○**議長（秦 伊知郎君）** 日程第16、議案第60号、南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○**予算決算常任委員会委員長（景山 浩君）** 予算決算常任委員長です。議案第60号、南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で可決すべきと決しております。

賛否がございました。まず、反対者の意見としては、マイナンバー制度の導入自体に反対することと、住民側から見てもお金がかかっている何のメリットもない。南部町でも一般財源も投入されているが、効果を感じないために反対をする。

賛成者の意見としましては、マイナンバーの制度によって身分証明を持っていない人も証明書を持つことができるという大きなメリットがあります。役場の各課の事業を進める上でこの条例改正を承認しなければ、役場の機能が動かないことになるので賛成をする。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1番、加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。この第60号に対しても反対いたします。

基本的には国が行っているマイナンバーシステム、これに伴う条例の制定ということになっておりますけれども、先ほども説明がありましたとおり、この条例がなければ具体的に前に進まないというふうな説明を受けております。

しかしながら、今回この部分、新たにカードに付加価値をつけるのであれば、普及を広げるためにそういったことをするのであれば、さらにまた新しい条例をつくっていく必要がある。また、今回、これに関してはその他の住基ネット等に結びつけるために伴った改定です。

しかしながら、今回、住基ネット、それ以外の部分に関してはセキュリティーの部分からの反対意見を述べさせていただきます。

現在、住基ネットと結びつけていると言いながら、実際のところはシステムは別管理になっているので、セキュリティーは守られている、そういうふうに言われております。しかしながら、アメリカにおいては似たようなシステムがあります。これに関して年間で約20万件情報の流出、また詐偽まがいの事件が起こっております。隣の韓国においては以前700万件の流出があり、これが大きな問題になっております。イギリスにおいては、やはり同じシステムが導入されておりますけれども、導入後11年後に結局これは費用がかかり過ぎるということで、結局、やめています。そういった意見を述べて、今回の反対意見とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾です。議案第60号、南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、賛成する立場でございます。

先ほどの加藤議員の言われたマイナンバーの内容ということでありませんで、平成25年5月

31日に、まず国が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を制定しております。この法律の中の第9条2項の条文に、基礎自治体の現場で個人番号を用いて手続を行うことができるようにする個人情報を相互に授受することで、住民の利便性を向上させ、基礎自治体の行政の効率的な運用に寄与することができるということを定めております。つまり、地方公共団体が地域に実情を踏まえて条例を定めることができると規定をしております。

今回、この議案第60号の条例を制定することによって、南部町で実施している事務に町税の関係情報や住民票の関係情報を初めて取り入れることができることとなります。この条例を制定していないと、今までのように事務を進めることができません。これやれば違法行為になります。南部町の健康福祉課とか教育委員会など、全ての課が住民のためにさまざまな事務を行っていますが、この条例を制定しなければ町は町長の名前で事務ができません。

以上のことから、この議案第60号を制定することに賛成するものです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第60号、南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第17 議案第61号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第17、議案第61号、南部町災害遺児手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第61号、南部町災害遺児手当支給条例の一部改正については、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で可決すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第61号、南部町災害遺児手当支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第18 議案第62号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第18、議案第62号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第62号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）は、予算決算常任委員会をもって審査の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

賛否がございましたので、反対者の意見から。地域共生社会実現事業について、ひきこもり対策について取り組もうとしていく町と社協の姿勢は評価するが、お金の出し方を審査する議会の立場としては、委員会において社協からも意見を聞いたものの、納得できるものではなかった。公金を出していく以上、町としても審査をきちんとすべき。

もう一つは、町のひきこもり対策についての姿勢が見えない。どちらかというと、社協が決めたことについていくような感じである。これでは責任ある対策がとれない。ひきこもり対策は反対するような内容ではないので、みんながもっと賛成できるような提案の仕方をしてもらいたい。

賛成者の意見としては、就学奨励金が県の制度より上乘せして、要援護者まで拡大するという制度について賛成する。ひきこもり対策については反対するものではないが、南部町社協は事業所社協ではないので、5年間で余剰金がなくなった後には町の施策として社協に委託すべきという意見を付して賛成をしたい。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤学です。この補正予算にしても全部を反対するものではありませんが、一部反対部分が含まれておりますので、その点について意見を述べさせていただきます。

まず、総務課の電算管理事務費用について。これは先ほどからずっと述べております国のマイナンバー制度に伴う、それにつく部分です。これに関しては先ほど述べておりますので、これに関しては省略させていただきます。

もう一つ、南部町におけるひきこもり対策について。これは先ほど委員長のほうからも説明がありましたとおりで、至って説明不足でした。また、最終的に説明を受けた時点で、このとき、6月に理事会が開かれました。そして、7月において図面が出てきました。この間について、一体どういうことがなされていたのか質問しておりましたが、当日はとうとう答えは出ておりませんで、今回、一応、閲覧のほうで資料が出ております。なかなか細かく書かれていると思いますが、いま一つどうも納得いきません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

2 番、荊尾芳之君。

○議員（2 番 荊尾 芳之君） 2 番、荊尾です。議案第62号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）の成立に賛成するものでございます。

今回の補正の予算についてはいろいろ中身がたくさんありますが、一つには、小・中学校の空調システム整備事業の補正予算があります。現在、設計業務がようやく発注になり、工事費が固まったところですが、まだ、設計の施工監理業務費465万9,000円が必要でありますし、工事費の不足分の8,780万4,000円と合わせて、総額9,246万3,000円を補正するものです。町には建築技師や土木技師は資格を持った職員がおりますが、このエアコン等には、機械設備、あるいは電気的设计に携われる資格を持った職員はおりません。設備設計ということで、大変難しいものだというふうにも聞いております。今回のこのような補正予算もやむを得ないものだと考えております。本年度も残り半分に来ております。一日も早い空調設備工事の完成をぜひともお願いをしたいと思います。

2つ目には、地域共生社会実現事業の補正予算があります。ひきこもり対策事業です。南部町社協には3,880万円を交付するものです。ひきこもりの対策は社会の中でなかなか表面化をしていませんが、大変大きな問題となっております。実態調査を続けながらも、今の事業が必要になってくると考えます。南部町社協が引きこもっている人を家から一歩外に連れ出して、少しでも社会の中で、生活の中で人とのコミュニケーションがとれるように、ソフト事業とハード事業を一緒に進めるひきこもりの人のための拠点整備事業です。少し突然にという感はありますが、国からの交付金や財政を確保するためにはタイミングがあります。申請する時期を逃してはなりません。また、社協が進めるこの事業を町もしっかりサポートをしていただきたい。行政の責任、議会の責任をしっかりと果たしていく必要があると考えます。

以上のほかにも、町が施策を進める上でこの補正予算は必要なものだと考えます。以上の点から、この議案第62号に賛成するものです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論はありますか。

委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回の補正予算に反対します。

反対する一つは、先ほど、賛成する部分も確かにあるんですけども、地域共生社会の実現事業で、いわゆる町内のひきこもり者を対象にした社会福祉協議会の事業に地方創生推進交付金を変更申請して、それを出していくという問題です。

委員会での話は、大方の議員もあったように、社会福祉協議会等に来ていただかないと話がわからないというのが最初の出発点でした。何回聞いても思いますのは、ひきこもりというのは、身体的や精神的に本当に疲れてしんどい方の自立を促していくということですよ。そういうところから見たときに、今回の地域共生社会の実現事業って本当、唐突な感じがして否めないのはなぜかという、まず建物が出てくる。その建物に行くのに、居場所が大事だということはわかるんですけども、居場所が大事で行くまでに、国が進めたという厚生労働省が行っているひきこもり対策事業で、県も動いている。県と町と社協がどのように連動して今後の計画立てたのかもわからない。まして、ここに出てきている、最初、建物だけ出てきたわけですよ。それが、ひきこもり対策が大事だというふうに言いながら、町のほうは、これはお金を取るためにやむを得ないというんですけども、表題はチャレンジに寄せる生涯活躍のまち人材育成事業ですよ。それで、こういうふうには書かないと出ないというんですけども、これが国のお金の出し方ということになるわけですよ。地域で活躍する余地のあるニート、ひきこもり者や移住して間もない者等

に対して町内の拠点において、農林業を中心とした就労訓練や地域住民との交流等を通じて、その方のチャレンジを支援し、訓練終了後はマッチングを行い、農林業担い手の地域ニーズ人材や拠点整備交付金を活用して整備するサテライト拠点の運営者など、生涯活躍のまちの担い手として戦力になる人材育成につなげる。こういうふうには書かないと地方創生推進交付金がもらえないから書いてると思うんですよ。

でも、実際にひきこもり対策としては本末転倒ですよ。本人を一番大事にしないといけないところが、地域の担い手になるために育てていくというような位置づけで行っていくわけですよ。私たちは、こういうふうには書かないと地方創生交付金として申請できないことは重々承知していますが、それを補うに余りある町の施策ないしは社会福祉協議会の取り組みが出てくるもんだと思ったんですよ。

ところが、中を見たら、町とすれば、今まで情報を共有するというのが今の時点です。社会福祉協議会でいえば、譲与残金でしたっけ、充実残額ですね、それを5年間使ってしまうという計画だけで人件費が511万とありますが、どのような専門家配置するのか、どんな体制いくのかって全然わからんわけですよ。これが町のひきこもり対策の水準ということなんではしょうか。であれば、余りにもひきこもり対策の人たちについて私は無理解だと思うんですよ。そういう意味でいえば、建物さえ建てたらいいものではない。まして三十数名いらっしゃるひきこもりの方が、全て農業就労が適してるともわからない。どうして困っている人本人から出発する対策がとれないんでしょうか。正直言って不十分さと同時に、そういうところの憤りも感じるんですよ。そういう意味でいえば、私たちは、ひきこもり対策が必要なことは十分どの議員も承知していますし、また、困難を抱えてる家族に対し支援したいという気持ちは町と一緒に持つてると思うんですよ。であるからこそ余計に、こんなことで賛成、反対してもめるような内容ではないと思うんですが、どうしてその施策が出ないのかということですよ。

まして、一つには、財政面のことでいえば、今回の地方創生交付金の事業が今年度であります。これを継続していくためにはまた修正かけて、来年度も予算をとっていくのかという問題。社会福祉協議会でいえば、5年間使い込んだ後は自分たちで自立するために支援策を、財政を模索していくと思うんですよ。でもなければどうするのか。本来、そんな簡単に5年間でひきこもり対策の方々を、来ていただいて就労して、そこの金額が出るわけじゃないじゃないですか。それを町はどういうふうには補填していくのかという展望も何も示されない中で、とりあえず建物だけ建てる金を出せということですよ、これは。私は、本来、ひきこもりで悩んでる方も含めて、この施策については本当に納得するのかなというのがあります。だから、今回賛成多数で通るんで

しょうけれども、少なくともこれを、ここにお金使うに当たっては、きちっとした計画ですよ、それを立てるべきだ。

社会福祉協議会のお金使うことですから、とやかく言えないかと思いますが、きのう、場所を見に行かせてもらいましたが、土地、建物含めて400万円ですか。その、どのように金額を踏んだのかも私たちは本当、住民としては社会福祉協議会のお金も貴重な公金となってるわけですからね。そういうことも含めて、議会としてはちゃんと理解したいわけですよ。私は、少なくとも町に対して、議会に対してこういうふうにお金を出してくる補正予算を出す以上は、社会福祉協議会にきちっと聞き取りして、町がそれを出す責任があると思います。そういう点でいえば、非常に説明不足。仮に通ったとしても、これに当たっていくにはきちっとした計画書を議会に出すことを求めておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 賛成者の発言ありますか。

委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 仲田でございます。この第62号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）について、私は賛成の立場で討論させていただきます。

この補正には、小・中学校空調システム整備事業、地域共生社会実現事業、6次産業化支援事業、ため池減災防災対策推進事業、農地耕作条件改善事業、まちづくり推進助成事業、百歳体操普及啓発事業など、提案されております。どれも住民の福祉の向上のために大変必要な事業でございます。そのために私は賛成する立場でございます。

ただし、苦言を言わせていただくとすれば、小・中学校空調システム整備事業では、当初予算で可決し、小・中学校の児童・生徒が待ち望んでいたエアコンが監理委託料や工事費の予算不足により入札が不調に終わり、ことしの夏からエアコン使用して学習できると思っていた保護者や子供たちに迷惑をかけました。このたび、再度、当初予算より50%増額する内容でした。私は、このような予算の出し方について、予算の見積もりや設計の仕方等について、緊張感持って仕事をしていただきたいと思います。

また、地域共生社会実現事業でございますが、先ほども議論がございましたけれども、急に提案されたものでございますが、この事業は町社会福祉協議会が主体となって運営する施設を、古民家をリニューアルして行う事業で、古民家のリニューアル費と備品等の購入代が負担するものとなっておりますが、町がこの事業に今後どうかかわっていくのかということが余り明確になってないのですが、早急に町の方針を明確にして事業内容が必要になってくることを私は思います。

どうか、これにつきまして私は苦言を述べさせていただき、この補正予算を賛成するものでございます。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。（「済みません、待ってください」「なし」「あります」と呼ぶ者あり）ありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」と呼ぶ者あり）

委員長報告に賛成者の発言を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井です。私は、済みませんが、先ほど共産党議員、真壁議員の言われた部分について、住民の方が多分理解してもらえないし、その点についてちょっと賛成の立場で言わせておいてやってください。お願いします。

まず、このひきこもり対策ですけれど、これについてはそれぞれ言われましたように、最初、執行部の説明では不足だということで、社会福祉協議会の会長、それから事務局長来ていただいて説明を受けたところです。その中で相当数の議員の方も納得されたその内容について、もう少し説明をさせてもらっておければと思います。

まず、この施策の必要性です。これは地域共生社会実現事業の一環として行われます。これは福祉施策、高齢者の方や障がい者の方にはそういった施策や事業があるわけなんです、そういった谷間にある方に支援の目を向けるという形で、地域福祉施策としてこれは対応すべきだということで、社会福祉協議会のほうに、町のほうからも一緒になってやっていこうということで、合同の施策としてされたところです。

この施策の中にあっただのは、町から出たのは確かに箱物的な予算、これはさっき真壁議員も言われました地域創生推進交付金制度というものを変更した上のものです。これは社協ではできないことです。行政が行って、国からは3,800万のうちの半分出るとしています。あと、町は半分出さなくちゃいけません、国からもこういった形で支援が受けれる。本来、ひきこもりの方にはなかなかこういった支援策、国も県も、そして町もなかった中で、こういった大きな金額の支援が受けられるというところに多分、目をつけられたのではないかなというふうに思いました。そして、社協のほうから説明のあった資料の中では、ちゃんとしたことでこの施設が必要なんだということも話がしておられます。

さっき真壁議員は、農業とかと言われました、それぞれの個人のニーズもあるんじゃないかな

ということであった、まさにそのことが社協の支援事業、ひきこもりの方への支援事業の内容に織り込まれています。個々のニーズに合ったプログラムを作成し、相談、話を聞く場の設定、利用者、地域の方のボランティアなどの交流の場の設定、健康づくり、軽作業、レクリエーション、調理、買い物体験等の支援を実施します。

実は私もそれがあったときに、少し勉強させてもらった中で、秋田県の藤里町の方の、これはひきこもりの方、それからまた鬱の方に対する非常に先進地であります。こういった中で一番最初に困られたことが書いてあります。相談、援助までは福祉にできる。でも、ひきこもりの人、鬱の人に、一度外に出てみようと水を向けても、どこへという返答が返ってきたそうです。その先に答えが、出すことができなかった。そして、この藤里町も、これは前からあった、今は使っていない施設を、そこを集まってもらう場所として動き始めた。こういった先進の地域の悩んでおられたところを一気に、先ほどの荊尾議員の賛成討論ではありませんが、ソフトとハードを一気に進めていこうという非常に大切な施策だと思います。

もう一度言います。福祉で今まで支えることができなかったひきこもりや鬱の方を、しっかりと町が、そして社会福祉協議会、そして周りのさまざまな団体が協力をしてやっていこうというその姿勢に対して、これはしっかりと応援をしていかなくちゃいけないという思いで、賛成討論、申しわけないんですが、させていただきました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第62号、平成29年度南部町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

賛成、反対御意見ございましたので、起立によって決したいと思います。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（秦 伊知郎君） 起立多数です。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第19 議案第63号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第19、議案第63号、平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第63号、平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、予算決算常任委員会をもって審査

の結果、全員一致で可決すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第63号、平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第20 議案第64号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第20、議案第64号、平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第64号、平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）は、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で可決すべきと決しました。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第64号、平成29年度南部町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告どおり可決されました。

日程第 2 1 議案第 6 5 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2 1、議案第 6 5 号、平成 2 9 年度南部町病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長からの報告を求めます。

予算決算常任委員長、景山浩君。

○予算決算常任委員会委員長（景山 浩君） 予算決算常任委員長です。議案第 6 5 号、平成 2 9 年度南部町病院事業会計補正予算（第 1 号）は、予算決算常任委員会をもって審査の結果、全員一致で可決すべきと決しております。

○議長（秦 伊知郎君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第 6 5 号、平成 2 9 年度南部町病院事業会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告どおり可決されました。

日程第 2 2 陳情第 7 号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2 2、陳情第 7 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 8 年度政府予算に係る意見書採択の陳情書を議題といたします。

本件について民生教育常任委員会委員長の報告を求めます。

民生教育常任委員会委員長、白川立真君。

○民生教育常任委員会委員長（白川 立真君） 陳情第 7 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負

担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書を審査いたしました。

審査の結果、採択すべきという御意見がありました。

内容については、同じ趣旨の陳情が毎年出ている。今、教育現場は大変で、一般質問でもあった、先生方の負担を減らし、教育へ補助することは、前年どおり採択すべきだというものでした。

採択すべきではないという御意見はありませんでした。

採決の結果、全員一致で採択すべしと決しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、陳情第7号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書を採決いたします。

委員長の報告は採択でありましたので、本案を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告どおり採択することに決しました。

日程第23 議案第66号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第23、議案第66号、サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。追加分のほうの議案書のほうをごらんください。議案第66号、サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約の締結についてでございます。

サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約を締結するため、地方自治法

第96条第1項第5号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、1、契約の目的。サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約の締結。2、契約の方法。指名競争入札。3、契約の金額。6,134万4,000円。4、契約の相手方。鳥取県西伯郡南部町福成3023番地、株式会社ティー・エム・エス、代表取締役、別所一生。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第66号、サテライト拠点施設整備事業（賀野地区）建設工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第66号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第24 発議案第8号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第24、発議案第8号、全国森林環境税等の創設に関する意見書を議題といたします。

提案者であります議会運営委員会委員長、板井隆君から趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、板井隆君。

○議会運営委員会委員長（板井 隆君）

|||||

発議案第8号

全国森林環境税等の創設に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月26日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 板 井 隆

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

|||||

はぐっていただきまして、意見書につきましては、副委員長のほうから朗読していただきます。
よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 議会運営委員会副委員長、景山浩君。

○議会運営委員会副委員長（景山 浩君） では、別紙の読み上げをいたします。

|||||

「全国森林環境税」等の創設に関する意見書（案）

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推移が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、「森林環境税（仮称）」等の税制度の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、
参議院議長

〃 〃

以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、発議案第8号、全国森林環境税等の創設に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決することに決
しました。

日程第25 発議案第9号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第25、発議案第9号、核兵器廃絶への賛同を求め、平和的・外交
的手段で核・ミサイル問題を解決することを求める意見書を議題といたします。

提案者である議会運営委員会委員長、板井隆君から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、板井隆君。

○議会運営委員会委員長（板井 隆君）

〃 〃

発議案第9号

核兵器廃絶への賛同を求め、平和的・外交的手段で核・ミサイル
問題を解決することを求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月26日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 板 井 隆

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

|||||

この意見書につきましても、景山副委員長から朗読をしていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 議会運営委員会副委員長、景山浩君。

○議会運営委員会副委員長（景山 浩君） 副委員長です。別紙を読み上げます。

|||||

核兵器廃絶への賛同を求め、平和的・外交的手段で核・ミサイル
問題を解決することを求める意見書（案）

今年、7月7日、ニューヨークの国連本部で、核兵器禁止条約が、国連加盟国193か国中122か国が賛成し、成立した。

核兵器廃絶は、唯一の被爆国である日本国民や被爆者の悲願である。

広島・長崎への原爆投下から72年、核兵器を禁止する条約が成立したことは、核兵器廃絶に向けた画期的な前進である。

条約は、核兵器の非人道性を告発し、核兵器の使用が国際人道法などの国際法、人道の原則、市民的良心に反するものと断じ、核兵器の開発、実験、保有、使用、威嚇の禁止条項を定めている。

核兵器の非人道性を身をもって体験した日本は、条約に背を向けるのではなく、核兵器禁止条約の立場に立って、粘り強く核保有国を説得し、核兵器廃絶に向けて先導的な役割を果たすべきである。

同時に、9月3日に北朝鮮が行った核実験に厳しく糾弾・抗議する。北朝鮮の核実験は今年だけでも13回行った弾道ミサイル発射とともに、世界と地域の平和と安定にとっての重大な脅威であり累次の国連安保理決議、6か国協議の共同声明、日朝平壤宣言に違反する暴挙である。それはまた、核兵器禁止条約が謳う「核兵器のない世界」を求める世界の大勢に逆らうものである。また、日本海沿岸に面する山陰地域の当町の住民にとっても看過できない事態でもある。

8月29日の国連安保理議長声明は「対話を通じた平和的で包括的な解決」を加盟国に呼びかけている。軍事的な緊張関係のある中、予期せぬ偶発事態も予想される今、米朝両国に直接対話をうながし、平和的、外交的な手段で核・ミサイル問題を解決するためのあらゆる手だてをとる

ことが強く求められている。

よって、政府においては、核兵器禁止条約に賛同するよう要望する。

同時に、北朝鮮問題については、日本政府が、米朝両国に直接対話をうながし、平和的、外交的手段で核・ミサイル問題を解決するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

|||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||

以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、発議案第9号、核兵器廃絶への賛同を求め、平和的・外交的手段で核・ミサイル問題を解決することを求める意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第26 発議案第10号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第26、発議案第10号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に関する意見書を議題といたします。

提案者であります議会運営委員会委員長、板井隆君から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、板井隆君。

○議会運営委員会委員長（板井 隆君）

〓 〓

発議案第10号

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の継続に
関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月26日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 板 井 隆

南部町議会議長 秦 伊知郎 様

〓 〓

この意見書につきまして、景山浩副委員長から朗読をさせていただきます。よろしく
願います。

○議長（秦 伊知郎君） 議会運営委員会副委員長、景山浩君。

○議会運営委員会副委員長（景山 浩君） 副委員長です。別紙を読み上げます。

〓 〓

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の
継続に関する意見書（案）

「被災地の復旧・復興」「国民の安全・安心の確保」「生産性向上による成長力の強化」「地
域の活性化と豊かな暮らしの実現」の施策効果の早期実現を図るため、国と地方が一体となり基
幹となる社会インフラである道路の整備を推進していく必要がある。

高速道路ネットワークの整備に伴い、企業進出による雇用の拡大やインバウンド観光客の広域
周遊による観光振興など、様々なストック効果が現れており、地方創生のさらなる加速を目指し、
地域高規格道路の整備をはじめ、地方道の整備推進に取り組んでいる。

しかしながら、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により規定されて
いる補助率等の嵩上げ措置が平成29年度末で期限切れとなり、平成30年度以降の道路整備に
係る補助率等が低減されることは、地方の負担が増大するとともに、計画的な道路整備が困難と
なり、地方創生の実現が大きく遠ざかるものと危惧される。

本町においては、平成30年度で天万寺内線をはじめとして2億2千4百万円余の概算要求額
が予定されている。住民生活に直結する道路整備のため、また、町財政の負担軽減のために、
「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置を平
成30年度以降も継続するとともに、道路予算の総額を確実に確保することが必要である。

はかるための、2018年度政府予算に係る意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月26日 提出

提出者 南部町議会民生教育常任委員会委員長 白川立真
南部町議会議長 秦 伊知郎 様

|||||

別紙意見書(案)の読み上げにつきましては、副委員長の長東さんをお願いしております。

○議長(秦 伊知郎君) 民生教育常任委員会副委員長、長東博信君。

○民生教育常任委員会副委員長(長東 博信君) 副委員長、長東です。それでは、別紙を読み上げます。

|||||

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元を

はかるための、2018年度政府予算に係る意見書(案)

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。(公財)連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると、7~8割の教員が一月の時間外労働が80時間(過労死ライン相当)となっていること、1割がすでに精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月26日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

|||||

以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、発議案第11号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書を採決いたします。

本案は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決することに決しました。

日程第28 議員派遣

○議長（秦 伊知郎君） 日程第28、議員派遣を議題といたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付のとおり、議員の派遣をいたしたいと思えます。

お諮りいたします。議員派遣をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、原案どおり議員派遣することに決定いたしました。

日程第 29 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 29、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、総務経済、民生教育、広報、各常任委員会及び議会改革調査、複合施設建設調査、各特別委員会の委員長から、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申し出どおり、閉会中の継続調査に付すことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査に付すことに決定いたしました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期定例会の会議に付議されました事件は全て議了いたしました。

よって、第 4 回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成 29 年第 4 回南部町議会定例会を閉会いたします。

午前 11 時 52 分閉会

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成 29 年 9 月定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は 9 月 7 日に開会以来、20 日間にわたり、平成 28 年度一般会計、特別会計、事業会計の決算認定を初め、平成 29 年度一般会計補正予算、各条例等が審議されました。

また、町政に対しての一般質問は 9 名の議員が行いました。提案されました議案に対し、議員各位におかれましては、終始熱心な審議がなされ、それぞれの案件に対しまして適切かつ妥当な

結論を得ることができました。この間の御努力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

町長を初め、執行部におかれましては、今期定例会において成立いたしました議案の執行に当たりましては、各委員長報告を初め、委員会で述べられました各議員の意見を十分に尊重され、町政各般にわたり、さらなる熱意と努力を払われることを希望いたします。

厳しい残暑も終わり、秋も深まってまいりました。議員各位におかれましては、何かと御多忙のことと存じますが、町政の発展に積極的に御尽力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月7日から本日26日まで20日間という非常に長丁場の期間、大変ありがとうございました。本日、追加を含めて20議案を全て御審議、御承認いただきましたことに、改めて心から感謝を申し上げます。

今議会は、平成28年度の決算審査ということもありまして、非常に期間も長く、さらには内容も深く、大変であったろうと、改めてお礼を申し上げます。

9月11日、12日の2日間には、9人の議員の皆様から町政に対する一般質問を頂戴いたしました。地方行政は住民の生活そのものだと改めて町長として認識するぐらい幅広く、また奥の深い御質問を頂戴いたしました。

私の勉強不足もありまして、意見が十分にかみ合わなかった点等もあったように思います。今後の議員活動を通じまして、私にまた御指導、御鞭撻をいただきますことをこの場を通じてお願いを申し上げます。

さらに、北東アジアの政治情勢がこれまでにない緊張状態にありますが、本日、平和的な外交手段で解決を目指す意見を全会一致で政府に提出されますことに、心から敬意を表する次第でございます。町長としましても、いろいろな機関を通じて同じように政府に対してこのような意見を申し上げていきたいと、このように思っております。

9月の13日にはNOK、TVC株式会社の新工場の落成式がありました。鶴会長、平井伸治鳥取県知事をお招きして、新たな工場の工場群の出発に皆さんでエールを送ったところでございますけれども、日本を中心としたマザー工場がこの鳥取県南部町にあるということを改めて感謝するとともに、非常にありがたいですし、これをもっと、もっと有効に使っていききたい、飛躍を

お願いしたい、私どもも努力していかなくちゃいけないということを改めて思いました。

10月7日には、オオサンショウウオの全国大会もごぞいます。

10月の14日には、「南部町教育の日条例」制定10周年記念講演として、京都・清水寺貫主、森清範氏の御講演も予定しております。揮毫といたしまして、「今年の一文字」のように、文字を2文字壇上で書いていただくということも考えておりますので、ぜひ多くの町民の皆様にもこの機会に参加いただきたいと、このように思っております。

このように秋は深まってまいりますとともに、いろいろな講演であったり行事が待っております。南部町のさらなる飛躍の一つの起爆剤にぜひともしたいと、このように思っておりますので、議員各位のますますの御活躍を心から御祈念しますとともに、今議会の改めてお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とします。本日は本当にありがとうございました。
